



# 議会だより

平成18年

1月1日

No. 1



第1回～第3回定例(臨時)会の概要

2～3 ページ

一般質問 16氏 市政を問う

4～11 ページ

17年度 /// 予算審査 ///

12～15 ページ

「在任特例短縮 8月中解散」を決議

18～19 ページ



# 新年 あけましておめでとうございます。

胎内市議会議長 小田 英夫

昨年9月1日に合併致しまして、早いもので4ヶ月が過ぎようとしています。議会としても、合併による新しい町づくりに向って、皆様方の御意見を反映すべく議員全員で頑張っております。今年は特に皆さんから審判を受ける年であります。旧黒川と旧中条の不釣合いの部分修正して行く年でもあります。それには双方の議員の意見が必要だと思えます。しかしながら、財政等を考え、在任特例で1年8ヶ月延長は決っているが、8ヶ月短縮し、皆さんに納得してもらおうべく議員活動が続ける所存でございます。市民の皆さんが胎内市に住んで良かったと思われる様な、夢と希望の持てる議会活動を行っていききたいと思っております。本年も相変りませず御支援、御指導の程お願い申し上げます。年頭の「あいさつ」とさせていただきます。

9月1日、胎内市発足から11月30日までの市議会の動きについて市民の皆様にお知らせします。

## 活動を開始!!

## 市議会の

# 動き

**第1回**  
**市議会臨時会**  
9月13日～14日

第1回臨時会は9月13日、14日の2日間に行われ開催されました。その主な内容は、

- 1、議長、副議長の選出  
議長 小田英夫  
副議長 小野金吾 (5期、中条)
- 2、各種委員会の配属を決定し、正副委員長を互選。

## 新しい委員会構成

### 議会運営委員会

- |        |       |
|--------|-------|
| ◎渡辺 宏行 | 小林 兼由 |
| ○布川嘉一郎 | 斎藤 貢  |
| 丸山 孝博  | 富樫 誠  |
| 皆川弥一郎  | 小野 康男 |
| 坂上 秋男  | 加納雅比古 |
| 赤塚 タイ  | 緒形 一秋 |

### 議会報編集特別委員会

- |        |        |
|--------|--------|
| ◎鈴木 信雄 | 花野次次兵衛 |
| ○松田 修一 | 新治ひで子  |
| 皆藤 和雄  | 桐生清太郎  |
| 佐藤 幸雄  | 渡辺 俊   |
| 榎本 丈雄  |        |

### 新発田広域事務組合議会議員

- |       |       |
|-------|-------|
| 小田 英夫 | 富樫 誠  |
| 斎藤 貢  | 坂上 秋男 |

### 下越清掃センター組合議会議員

- |       |       |
|-------|-------|
| 小田 英夫 | 鈴木 信雄 |
| 小野 金吾 | 菅原 市永 |
| 網代 昭一 | 増子 強  |
| 坂上弥一郎 | 斎藤 重男 |

### 総務文教常任委員会

- |        |       |
|--------|-------|
| ◎斎藤 貢  | 坂上弥一郎 |
| ○武藤 勉  | 鈴木 信雄 |
| 横内 鐵友  | 小野 康男 |
| 桐生吉右衛門 | 加納雅比古 |
| 松井 恒雄  | 緒形 一秋 |
| 皆藤 和雄  | 渡辺 俊  |

### 厚生環境常任委員会

- |       |        |
|-------|--------|
| ◎富樫 誠 | 赤塚 タイ  |
| ○増子 強 | 諏訪 松男  |
| 丸山 孝博 | 松田 修一  |
| 小野 金吾 | 花野次次兵衛 |
| 網代 昭一 | 坂上 精衛  |
| 皆川弥一郎 | 桐生清太郎  |

### 産業建設常任委員会

- |        |       |
|--------|-------|
| ◎坂上 秋男 | 水澤 寅一 |
| ○菅原 市永 | 佐藤 幸雄 |
| 布川嘉一郎  | 榎本 丈雄 |
| 渡辺 宏行  | 新治ひで子 |
| 小林 兼由  | 斎藤 重男 |
| 吉村 忠吉  |       |

◎委員長 ○副委員長

## 第2回 市議会臨時会 11月4日

第2回臨時会は、11月4日に開催されました。その主な内容は、

- 1、議員提出の、市に収入役を置かず、その事務を助役又は市長が兼務する条例について審議。採決の結果、賛成

- 3、市提出議案の審議、決定。
  - ・胎内市条例（275件）の承認。
  - ・胎内市暫定予算（16件）の報告。
- 4、議員提案（13件）の審議、決定。
  - ・皆藤議員の政治倫理に関する調査特別委員会の設置を可決。

- 2、市提出議案の助役、収入役の選任については、投票の結果、賛成多数で次の方に決定。
  - ・助役 小野昭治（黒川）
  - ・収入役 丹呉秀博（西条町）
- 3、市提出議案の教育委員5名については、採決の結果、同意することにより決定。
  - ・石川文枝（星の宮町）
  - ・佐藤克也（鼓岡）
  - ・長野彰夫（荒井浜）
  - ・羽田野晃（羽黒）
  - ・平野庄一（村松浜）
- 4、選挙管理委員4名の選挙は次の方が当選。
  - ・教育委員長 平野庄一
  - ・教育長 佐藤克也
  - ・神田林司（本町）
  - ・榎本金治（東牧）
  - ・河内亀太郎（地本）
  - ・水澤辰夫（山王）

尚、後日開催の教育委員会では、次の互選を行った。

## 第3回 市議会定例会 初定例会 予算16件/条例4件/同意2件/可決 決議1件 11月10日～25日

一般会計……………93億3、900万円	地域産業振興事業……………4億4、963万円
国民健康保険事業……………19億8、200万円	簡易水道事業……………8、058万円
老人保健事業……………20億1、100万円	公共下水道事業……………20億8、606万円
介護保険事業……………11億6、089万円	水道事業……………9億6、466万円
農業集落排水事業……………20億9、634万円	工業用水道事業……………4億8、100万円
特定環境保全公共下水道事業……………2、181万円	自動車運送事業……………5、150万円
公共用地先行取得事業……………7、727万円	市監査委員として次の2名に同意した。
黒川診療所運営事業……………1億200万円	松井 恒雄（議選）
観光事業……………6億9、500万円	峯岸 希之（識見）
宅地造成事業……………2、863万円	

### 市長の所信表明要旨

**安心、快適な地域づくり**

- (1)教育環境の向上
- (2)子育て支援や福祉の充実
- (3)災害に強いまちづくり
- (4)環境にやさしいまちづくり

**活力を創出する環境づくり**

- (1)農業振興
- (2)工業団地への企業誘致推進
- (3)観光振興

**新市建設計画の事業実施  
行政改革の断行**



渡辺 俊 議員

# 《観光産業・交流人口の》 増加施策は!?

## 市長 里山保全と観光の組合せで

**質問** 既存の施設と体験を絡め「ふるさと胎内」をアピールするため、全市のグリーンツーリズムマップを作り、情報発信しては。

**市長** 都市と交流を図るグリーンツーリズム構想に着手し、自然体験型、歴史探訪型、イベント滞在型の観光ルートを企画し、各課連携して情報発信する。

**質問** 実態の調査とその結果は。  
**市長** アスベスト使用施設11件。使用の疑いのあるもの5件。水道用石綿セメント管1万4千m使用。

**質問** ワイナリー建設計画の進捗状況は。  
**市長** 建設場所、プラント規模、実施年度は、市の財政状況を勘案した上で決定し、県庁等へ行って話を詰める。

**質問** 環境センター、労働基準監督署と連携して指導する。  
**質問** 住民への公開と説明は。  
**市長** 環境センター、労働基準監督署と連携して指導する。

### 黒川支所について

**質問** 公民館の図書室を子供専用とし、伊藤文庫やリ・ド・文庫を支所の2階に移し、市民の憩いの場としては。

**市長** 広報紙とホームページで公開し、学校等は保護者に通知する。  
**質問** 旧黒川村体育館が使用禁止のため、新しい体育館の建設を進めては。  
**市長** 分析結果を待つ、県や国の支援等を確認した上で、対応したい。

### アスベスト対策は

**質問** 対策推進の取組体制は。

**市長** 総務課と市民生活課で対応する。



アスベストが見付かった機械室

# ファミリー・サポート・センターの開設を!

## 市長 市民が望むものを把握したい。



新治 ひで子 議員

た各種の保障保険制度、利用料金の一部助成などを行うべきでは。

**市長** まずは市で提供できるサービスと市民が望むものは何か把握したい。

**質問** 仕事と育児の両立を支援するため、病後または病気の回復期における園児や小学校低学年を受け入れる病後児保育を実施すべきでは。  
**市長** 実施手法について検討したい。

**質問** 地域に住んでいる祖父母世代の豊富な知識や経験を活かすためにおじいちゃんおばあちゃん先生を募集して、幼稚園や保育園の援助を行う制度を設けるべきでは。

**市長** 地域の実態に合った形で皆様と相談しながら高齢者の参加する機会を取り

入れたい。  
**教育長** 幼稚園や保護者と協議しながら検討する。

### 黒川の観光施設について

**質問** 今後の施設運営について市民からのアイデア公募、「運営推進委員会」の立ち上げに取り組むべきでは。  
**市長** 広報広聴制度の充実を図りながら、情報公開や意見聴取を積極的に取り入れたい。

**質問** 多くの市民が施設のすばらしさを知り、愛着をもって利用できるように市民対象の施設利用を推進すべきでは。  
**市長** 様々なイベントやプランを企画して、広報誌やホームページで紹介したい。

## ファミリー・サポート・センター





# 農業振興 基本的な考えは



松田 修一 議員

## 市長 農業経営基盤強化に努める

**質問** 自然に適した作物や作付体系を選択し、適地適産を推進することが農業振興につながるものと考えますが、基本的な考えは。

**市長** 農業政策の大きな転換点を迎え、農業振興の基本的な方向を定める農業経営基盤の強化促進に努める。農産物の付加価値を高め、農業所得の確保、集落営農の確立、法人化の推進など農業振興を図る。

**質問** 米粉加工用米作付の普及を図り、農業経営の向上に努めることと、米粉の消費拡大に努める考えは。

**市長** 市内全域で加工用米の作付ができるよう、関係機関と協議していく。米粉の消費拡大については、教育委員会にも検討をお願いし、学校給食に取り入れるなど、地場産の食材の販売拡大に努める。

### 観光振興について

**質問** 地域の特性を生かし培われてきた事業ノウハウを合わせ、新たな魅力を引

き出し観光振興に努める考えは。

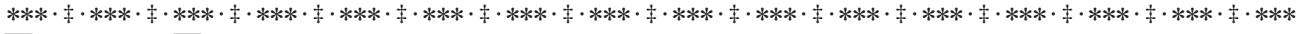
**市長** 新市において豊富な観光資源を有機的に結びつけ、観光事業にさらなる広がりができ、胎内市の活力になるよう力を入れていく。

**質問** 地域の特性を生かした観光事業が、地域にもたらした経済効果の必要性に対する考えは。

**市長** 過疎化対策として施設整備や各種インフラ整備を行い雇用場の場や集いの場を創出し、確保してきたことは承知している。今後は施設を効率よく運営し、地域格差のない均衡のあるまちづくりを目指して事業を、進めていく。



米粉を使った品々



# 揺らいだ融和の 回復策は

## 市長 市民との意見交換で



桐生 清太郎 議員

**質問** 市長選で旧両町村の融和が大きく揺らぎ残念、市長はこの信頼の回復にどう取り組むのか。

**市長** 選挙においては地域

に偏らない行政の推進を訴えてきた。今後は市民の知識経験をかり、市民に各種委員として行政に参加願いたい。意見を交すことにより信頼と融和を図る。

**質問** 市民が市長に直接意見を伝える目安箱など設置の考えは。

**市長** 今の時代は住民の要望も多い。手紙などいつでも市民の声が届けるよう対応したい。

### 観光事業の 行方は

**質問** 新市の構築は各産業バランスのとれた姿が基本。胎内の観光事業の方策は。なお観光事業については、市長は告示直後の発言で、胎内地区住民は大きな不安を抱えているが、今後の基本的な考えは。

**市長** この地域の豊富な資源を大いに活用し施設整備を行い、リゾート基地として全国に発信する。

尚観光施設は大切な就労の場、農産物の供給先でも

あり、生活に密着しており、地域の皆さんが安心して生活できる体制を維持し不安のない運営に努める。

### 市民の知恵の 活用は

**質問** 胎内市全域の観光産業の活力アップに向け、市民が知恵を出し合えるようなシステム作りなどは。

**市長** 旧両町村の市民が一緒になって新しい観光システムを作り大きなゾーンに育て、各施設が連動できる料金体系などの私案も持っている。



奥胎内ヒュッテ

# 住民との融和は



丸山 孝博 議員

## 市長 要望を行政に反映していく

**質問** 市長選によるしこり解消について、住民との融和にどう取り組むか、所信表明で触れていないが、市長 しこりを危惧する声

**市長** があることは承知している。市民の知識、経験、要望などを行政に反映していく。  
**質問** 地域に出かけて住民の声に耳を傾けるべきでは。  
**市長** 具体的な対話は、区長会議ですすめたい。

**質問** 嘉平山問題について  
**市長** 以前からさまざまな議論が交わされてきた。よりよい方向を模索したい。  
**質問** 「中条」の地名を残してほしいという住民に対してどう応えるのか。  
**市長** 一部住民の方から要望があると聞いている。区長会議等での意見を聞いて、住民意向調査の実施の可否を検討したい。

**質問** 旧地名  
**市長** 中条駅西口の事業を引き続き早期に実現すべきでは。  
**市長** 利用者の利便性、憩いの場として整備計画を立てる。  
**質問** 開かれた行政  
**市長** 住民に開かれた行政運営の具体化は。

**質問** 嘉平山  
**市長** 具体的な対話は、区長会議ですすめたい。

**市長** 住民、議会、行政が協議、協働できる体制づくりを推進する。  
**質問** 丸岡町長時代は町長室のドアを開放していたが、吉田市長も開放すべきでは。  
**市長** また、市長の日程、交際費の公開等についても実施すべきでは。

**市長** 今まで通りやっていきたい。  
**質問** 市長の報酬カット、交際費の削減などを断行すべきでは。  
**市長** 後で十分検討、協議させていきたい。

**質問** 中条駅西口  
**市長** 中条駅西口の事業を引き続き早期に実現すべきでは。

**市長** 利用者の利便性、憩いの場として整備計画を立てる。

**市長** 負担はない。

**質問** 防災無線  
**市長** 防災無線の設置について住民の負担はないか。

**市長** 負担はない。

# 先の市長選と 今後の町づくりについて



小林 兼由 議員

## 市長 対話を図りながら

**質問** 市長選では、市と利害関係のある業者、区長を呼びつけ、応援する議員は最初から最後まで対立候補の批判、絶叫する品性の低劣な姿は見られたものでなかった。あげくの果ては他町村の人も驚く緑の旗、あれがピンクだったら北朝鮮だネ、と云われた言葉が今も耳に残ります。これからこんな選挙が世相となつて行くのか、新生胎内市の汚点にならないか、市長自ら襟を正すべきと思うがどう承知されているのか。又懸念したとおり市も議会も二分され、財政も極度に厳しい昨今、一刻も市政に気の許せない時期でもあるが、市長のいう夢の持てる町づくりにむけ、どう住民の融和をはかり進められるのか。

**市長** 私も初めての選挙でその感じは心得ていなかった。今後市民と対話を図りながら行政運営に励んでいきたい。

**質問** 行政コストの削減とリゾート運営  
**市長** 住民は合併による行政コストの削減を大きな期待で見守っている。町村長、助役、議員も時期が来れば減ることは大変わかりやすいが、職員の適正配置により将来どれくらいの削減が可能か。適正数を何人位と考えているか。又リゾート施設は継続を表明しているが、見込みのない経営が傷口を広げ、又あらたな傷を生む恐れもあり、ますます財政を苦しめる可能性もあり経営状況の見きわめが必要ではないか。それに芸能人を呼んでの前売券を業者等に無理に押しつけることは自治体としては絶対にやるべきではないと思うが。

**市長** 計画を策定し、定員適正化に努めたい。又リゾート施設等は有効活用が図られるよう検討し、芸能関係の事業については強制的でなくPRしながら販売したい。

# 防災行政無線 事業の取組は



榎本 丈雄 議員

市長 20年に開始する

**質問** 防災行政無線は胎内市民の生命、財産を守り行政の連絡にも使用でき、一々広報で知らせるよりコスト削減だと思ふが。

**市長** 国内外を問わず地震や風水害自然の猛威を目の当りにすると日ごろの備えが重要な為、18年度から取組み20年度の運用開始を目指す。

市のアスベスト対策を問う

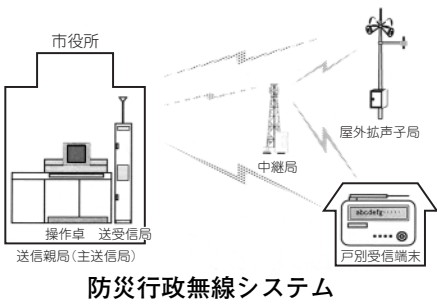
**質問** 世界保健機関(WHO)の安全基準をクリアしていない為に、今厚生労働省、環境省が問題提起し、社会的な大問題になっているが、旧建設省、現国土交通省が安全基準を見過ぎてきた結果生じたと言わざるを得ない。胎内市においては、アスベストを使用している公共施設、上水道中条地区の石綿セメント管、健康被害者への対応は。

**市長** 国県から指導を受け、市としても協議をし対応したい。

## 生活保護費の 行方は

**質問** 国は、地方財政の三位一体改革で厚生労働省に5千40億円、各省庁総額6千30億円以上の補助金削減を示した。仮に下がった場合、生活保護受給者に対し減額支給にならないか。国民最低生活は憲法25条に保障されているが。

**市長** 生活保護制度は憲法25条に基づき、その事務は、国が本来果たすべき、法定受託事務で、市の財政負担を伴う国庫負担割合の引き下げは単なる地方への負担転嫁であり反対し国に対して強く要望を続けている。



\*\*\*・◆・\*\*\*・◆・\*\*\*・◆・\*\*\*・◆・\*\*\*・◆・\*\*\*・◆・\*\*\*・◆・\*\*\*・◆・\*\*\*・◆・\*\*\*・◆・\*\*\*・◆・\*\*\*

# 《柴橋・本条小学校統合》 20年開校できるのか



横内 鐵友 議員

市長 22年開校に努力する

**質問** 議員に対する教育委員会の説明では、平成20年着工、23年開校とあったが、市長は選挙で20年に開校すると言った、可能なのか。

**市長** 保護者会や地域懇談会での説明で早期開校の意見があった。これを踏まえ22年に開校するよう努力したい。



統合小学校予定地

## なぜ教育指導 主事か

**質問** 現在の教育課程、学習指導の専門事項に対処する為、教育指導主事を配置すると言っているが、現在の教師との対応からどのような学習、人間教育を行うのか。

**市長** 学校教育や子供が抱える問題は複雑になっていく。これらの諸問題に専門的かつ迅速に対処するため配置するものである。

## スマート インターを

**質問** 工業団地への企業誘致のため誘致委員会を設けるとしているが、企業の利便性を考えた場合、団地の近くを通る高速自動車道にバス停が設置されるが、そこを利用したスマートインターを設けては。

**市長** スマートインターは現在パーキングエリア等において利用状況など実験が行われているが、私個人も大変必要だと思うので検討したい。

## アスベスト労災 認定は

**質問** いま問題になっているアスベスト、市内にも大量に使用した企業があり、そこに勤務した女性が肺癌で亡くなった。いま死亡した人も含めて労災認定が可能なになった。市と企業で調査の上適切な対応は。

**市長** 掌握していないが、事実であれば県と連携して対応したいので詳細な情報を収集する。



# もったいない都市宣言を (もっ胎内)



富樫 誠 議員

## 市長 精神を肝に銘じて行政運営にあたる

**質問** 今回の市長選では少なくとも市民同士心が離れた。今後は融和を図りながら新しい胎内市づくりに向かって行くことが大切だ。それには子供からお年寄りまで、皆がまちづくりに参加（関与）しているという実感を共有することだ

と思う。今「もったいない運動」が循環型社会の構築を目指す取り組みとして、国内はおろか世界的に広がりつつある。胎内市の場合これをもう一步踏み込んで、誰にでも分かりやすく、まちづくりに参加できる行政参画運動のローガンとして「もっ胎内」都市宣言はできないものか。そして「もったいない」を「たいない」に掛けて観光リゾート胎内の名前を全国、全世界へアピールすべきでは。

**市長** 胎内に就任して、ここはもったいない、これは改めなければ、と感じていることはあるか。

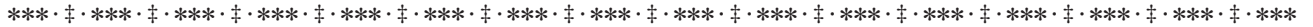
**市長** 胎内市でも学校給食や、学校農園での作業、ご

みの分別処理施設の見学など体験学習を通じ、地域の将来を担う子供たちに「もったいない」の心ははぐくまれて行くと考ええる。又、地域の省エネルギービジョンの策定、バイオマス構想の実現はこの精神のあらわれである。このように、も

ったいないと言う言葉が持つ深遠な意味と高い精神性は、市民と一体となって胎内市の将来を創造していく上で有益だと思つので、この精神を肝に銘じて行政運営に当たって行きたい。胎内市において、もったいない部分があるか否かはまだ合併したばかりでつかみ切れない。今後行政改革の環境として行う事務事業評価などで明らかにし、改善すべきは改善するという強い姿勢で臨む。

### \*その他の質問

- ・ 旧中条、黒川の相互理解交流について
- ・ ほ場整備後の柴橋川不要河川整備について



# 湛水防除事業急ぐべきでは (高畑地区)



鈴木信雄 議員

## 市長 ピッチが上がるよう要請する

**質問** 10月23日の集中豪雨は1時間30数ミリと8・28水害を思いださせる程の豪雨であった。しかし湛水防除事業の進行により被害も最少限度で済んだとの感じである。旧中条町内で施工されている3系統のうち2系統はほぼ終り、残るは胎内川左岸に排出される堀川地区である。この地区は13

年着工で16年完成の予定で始めたのであるがゲートの予定地に国土調査での筆界未定地があったりして、工事が大幅におくれている。17年度予算でゲート工事が着工しており、あとは予算しだいの一瀉千里で進行できる。県に対し促進するよう強力に要請すべきと思うが、なお当面の対策として、春に掘った下流数十mの掘削を行うべきでは。

**市長** 早期完成を目標としてピッチが上がるよう、強く県に要望していく。下流の河床掘削については、来年度以降考えていきたい。

### 消火施設の 見直し

**質問** 10月23日の落雷による高畑地区の火災では十字路付近の消火栓で水量が不足した。豪雨のため類焼はまぬがれたが、今後の対策は。

### 消雪パイプの 促進

**市長** 下高田地区の上水道配水場より、本管を布設中であり、平成20年を目途に、高畑地区の水道消火栓等に接続する予定である。

**質問** 圃場整備事業の進捗で不用となった灌漑用井戸ポンプが鴻の巣集落内にあり、利用する考えは。 **市長** 井戸の位置及び能力などを確認して利用できるものであれば有効に利用したい。今後胎内川土地改良区と左岸支所の揚水機場の利用価値について協議したい。

# 公約の健全財政の 実現可能か



菅原市永 議員

## 市長 行財政改革実施計画を策定

**【質問】** 新市の財政指数は極めて厳しいが健全財政運営の手法は。

**市長** 第一次総合計画と連携した行財政改革大綱、行財政改革実施計画を策定し実行に移したい。

**【質問】** 行政改革を断行し、効果的・効率的に行政を運営するとしているが、具体策は。

**市長** 総務省が掲げている集中改革プランに準拠したものを作成し、目標年度、目標値を示し、市民に公開する。



**【質問】** 学校の防犯体制の新たな方策と、その施設の耐震化の状況は。

**市長** 危機管理マニュアルを設定し、撃退用具を現在設置している。新たにインターホンの導入を考える。平成に建築された建物は基準を満たしている。その他の施設については、順位を定め、計画的に診断し、その

結果によっては、耐震対策を協議しながら対応していく。

**【質問】** 幼保一体化施設の建設計画と、開園年度は。

**課長** 若宮保育園、柴橋保育園と、本条幼稚園の統合。平成20年度に用地取得、21年度に建物の建設、22年開園の予定。

**【質問】** 環境対策としての省エネルギー、新エネルギーのビジョンは。

**市長** 京都議定書に準じて策定し、バイオマスタウンによる新エネルギーの活用。

**【質問】** 農業振興策について。

**市長** 各種イベントにおける農産物販売の継続。棚田の保全。担い手の育成に努める。

**【質問】** 宿泊型観光施設の誘客対策は。

**市長** 今まで蓄積したノウハウを活用し、さらに新たな魅力を引き出してゆく。



\*\*\*・†・\*\*\*・†・\*\*\*・†・\*\*\*・†・\*\*\*・†・\*\*\*・†・\*\*\*・†・\*\*\*・†・\*\*\*・†・\*\*\*・†・\*\*\*・†・\*\*\*・†・\*\*\*・†・\*\*\*

# 市政運営の基本理念は



加納雅比古 議員

## 市長 住民の声を行政に反映させる

**【質問】** 行政に都合のいい情報だけ提供するのではなく、住民の声を謙虚に聞き、それを如何に行政に反映するかという姿勢を示すべきである。せめて旧小学校単位、13地区で年1回地域懇談会を開催してほしい。

**市長** 旧小学校区単位の懇談会を実施したい。

**災害に強いまちづくりについて**

**【質問】** 10月23日の豪雨で若松町その他で洪水が発生した。行政の対応の立ち遅れにより、地域住民が自衛、又は浸水の恐れを抱かなければならない現状にどのような対策を講ずるか、具体的な対策と実施時期等は。

**市長** 昨年浸透池を設置し、以前に比べ改善されたと云えるが、予想を上回る降水量により床下浸水2件の被害が出た。抜本的な解決に至っていないため、胎内川及び本郷江へのポンプ圧送排水計画を来年度にも立案したい。

**観光事業と住民の福祉増進との  
均衡について**

**【質問】** 民間でさえ困難な経営を迫られているホテル運営、現に本議会に提案されたロイヤルホテルの予算に、約1億円の一般財源が投入されている。このような実態と住民福祉の増進をどのように調整していくのか。

**市長** ロイヤルホテルの1億円、それを住民福祉にこのことだが、観光施設の対応策、どうすればこの施設が皆さんの要望に応えられるか、今後も継続して採算が取れるような形で努力したい。

### \*その他の質問

市長選挙の問題点(区長及び建設業者の関わり)について



# 予算審査特別委員会

11月15、16日開催され慎重に審査された

## 一般会計

### 歳出

#### 総務費

**質問** 派遣県職員給与等負担金の実態については。

**答弁** 生活保護の指導を受けるため、県職員2名に当てるための経費。

**質問** カウンター工事はすでに終わっている箇所もある。他にやる所があるのか。

**答弁** 3ヶ所の工事代金である。

**質問** 道路区画線等設置工事については何ヶ所行うのか。

**答弁** 黒川地区の3ヶ所6,600mなどである。

**質問** NI友好会館の利用実態について、また、その施設を公の施設とみる必要があるのか。

**答弁** 一般で6,231名、学校法人太平洋で1万715名である。今後ワーキンググループで検討する。

**質問** 地域包括支援センターはどのような内容か。

**答弁** 国の指導による新事業である。健康増進の施設であり理学療法士はそこに配置する。

**質問** 防犯灯設置工事はどこか。区長会に説明してもらいたい。

**答弁** 総額70万円で黒川地区に25基予定している。

**質問** 地図情報電算化業務にかかる調査委託料に50万円計上しているが、本事業の計画等は。

**答弁** 新市建設計画に入っており、18、19年の2カ年で総額1億6千万円の事業である。

**質問** 普通財産撤去工事並びに利用計画は。

**答弁** 撤去費用は8百万円であり、利用についてはまだ考えていない。

**質問** 大字変更作業委託の内容は。

**答弁** 北成田行政区の要望による図面作成等である。

**質問** 合併振興基金積立金は県国の指導か。

**答弁** 指導により特例債を3年で12億円積むものである。

**質問** 庁舎耐震診断はいつ頃でき、指摘されれば速やかに行うのか。

**答弁** 診断の結果をみて検討したい。

#### 民生費

**質問** なかよしクラブ指導員賃金の内訳と場所、また今後について。

**答弁** 中条小、本条小、築地小、きのと小の4校で93名、黒川小で8名の101名であり、過去3年間で約20%増えている。

**質問** 生活保護扶助に伴う世帯数、人数は。

**答弁** 被保護世帯数は95。人員は1221名である。

**質問** 高齢者センターの場所は。

**答弁** 有楽荘という名称で、樽ヶ橋地内である。

**質問** 長寿顕彰表彰は、なぜ今予算計上なのか。

**答弁** 来年2月8日に百才

になる人のためである。  
**質問** 臨時職員は全体で何人か。

**答弁** 市全体で正職員433名、臨時39名、パート294名である。

#### 衛生費

**質問** ワクチンは、どのような接種内容で、何人分の対象なのか。

**答弁** インフルエンザ、その他であり、5千人分の対象である。

**質問** 乳幼児医療費助成金の算出根拠、また、県補助金と市単独事業の内訳は。

**答弁** 乳児228人、幼児1,405人の助成金である。

**質問** 省エネルギー策定委員は、どのようなメンバーで構成し、何をするのか。

**答弁** 住民代表、企業代表、学者など14人で構成し、省エネ対策などを検討する。

**質問** 砒素中毒疾病者は現在何名対象か。

**答弁** 現在は38名であり、半額は県の補助である。

**質問** 下越清掃センター組

合のし尿処理の推移と現状について。

**答弁** 年々量は減っているが、設備費の償還が大きいので負担金は変わらない。

**質問** 分別収集委託は、旧両町村分なのか。また黒川地区のごみ収集は、中条方式なのか。

**答弁** 市全体分であり、黒川地域も中条方式である。

**質問** グリストラップ取付工事の内容について。

**答弁** 高畑地内の油もれの対策であり、県の補助を受け大型に替えるものである。



### 農林水産業費

**質問** 長池森林公園用地買

収は、どの場所を予定して

いるのか。面積、単価は。

**答弁** リップルの前の高台

であり、面積は2、758

m<sup>2</sup>であり、単価はm<sup>2</sup>2千円

である。

**質問** フルーツパークは、

新潟フルーツパークに管理

委託しているが、この業者

は第三セクターか。どこま

で管理委託をしているの

か。面積はどのくらいか。

**答弁** 胎内市黒川フルーツ

パークの管理を農業法人新

潟フルーツパークに委託し

クなどである。民間委託に

ついては、もう少し検討し

たい。

**質問** 黒川農業公社はいつ

頃できたのか。また、業務

内容は。

**答弁** 設立は平成11年3月

である。職員1名と臨時職

員2名の給与である。

**質問** 緑の村施設はどこな

のか。鹿ノ俣発電所の電気

は市のどのような施設に供

給しているのか。

**答弁** 緑の村は体験農業で

ある。発電した電気は一旦

売電し、水道事業、下水道

月末になされるので、それ

に対応するため。省エネハ

ウスの撤去費は19年度に計

上する。

**質問** 直接支払交付金制度

に取り組んでいる集落は何

集落か。

**答弁** 直接支払いに取り組

んでいる集落は14である。

**質問** 頼母木小屋水道施設

設置工事並びに避難小屋バ

イオトイレ設置工事の工事

費は。

**答弁** 水道施設は400万

円。バイオトイレは3、9

90万円である。

### 商工費

05名で、日帰りは16年6

万9、089人、15年で7

万9、880人であった。

**質問** 職員の接客研修はど

こで行っているのか。

**答弁** ホテル発足当時は民

間のホテルで数ヶ月にわた

り研修を行ってきた。

**質問** ロイヤルパークホテ

ルの収入を占める割り合い

は、宿泊等の利用者か、デ

イナーショーか。

**答弁** デイナーショーの1

日2回の売上げは約1、5

00万円である。

### 土木費

は18年のいつ頃か。

**答弁** 国の予算が附かず遅

れているが、出来るだけ早

く供用開始をしたい。

**質問** 旧中条町での各集落

からの道路関係の要望額が

14億円くらいあるが、旧黒

川村では、どのくらいの要

望額なのか。

**答弁** 市道部分ではあまり

ないが、県道部分について

20ヶ所ほどである。

**質問** 前山団地においては

4棟の新築工事が見込まれ

ているが、今後の計画は。

**答弁** 特定公共として53



ニュー胎内パークホテル。ロイヤル胎内パークホテル

### 消防費

**質問** 防火水槽改修工事は蓋を設置するだけでよいのか。今回は4ヶ所とあるが他に何ヶ所あるのか。

**答弁** 6ヶ所である。

**質問** 小型動力ポンプ積載車を荒井浜に導入とあるが更新なのか、新規なのか。また、旧黒川村の今後の導入計画については。

**答弁** 残り37分団あり、年3台ペースで進みたい。

### 教育費

**質問** 図書館費の中で、需用費の図書購入及び、備品購入費の図書購入の相違については。

**答弁** 1万円以下が、備品であり、1万円以上が図書である。

**質問** 遠距離児童生徒の通学費補助金の算出根拠は。

**答弁** 黒川地区小学校の4km以上で1/2の補助であり、中学校では下赤谷地区を除く生徒の冬期間の補助金である。

**質問** 産業文化会館のアド

バイザー報酬が計上されているが、設置に関する条理化がなされているのか。

**答弁** 規則である。

**質問** 写真判定装置借上料及びトレーニング用備品購入となつては、これらの内容については。

**答弁** 写真判定装置は陸上競技場用であり、トレーニング用備品は、黒川地区にある体育館用の健康用器具である。

**質問** 写真判定装置の購入とリースの比較は。

**答弁** リースの方が格安である。



**質問** 基金の取り崩しが行われている。これらは特定目的もあるが、財政調整基金、減債基金、ふるさとづくり基金、地域福祉基金は、一般財源として充てられている。年度途中でこれだけ取り崩しているが、今後の見込みについては。

**答弁** 旧黒川村で取り崩し残があつたため、この金額

になつたものである。

### 総括質疑

**質問** 行政制度調整において、今後3年間で職員給与を調整するとなつては、1年目で予算計上されているのか。されているなら、どのくらいの額か。

**答弁** 17年度は約1千万円である。

**質問** 胎内市の小規模登録業者の件数は。

**答弁** 旧中条町と旧黒川村の足した数である。

### 特別会計・企業会計

#### 国民健康保険事業

**質問** 国保の加入世帯数、また、65歳以上の占める割合は。

**答弁** 加入世帯数は5,756世帯、1万2,325人、うち65歳以上は4,741名である。

**質問** 脳ドック助成事業は市で助成する場合、医療機関との契約内容は。

**答弁** 脳だけである。

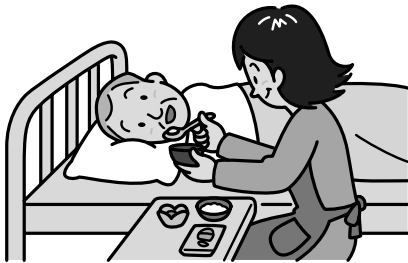
**質問** 保健指導事業費の財源内訳では、一般財源がメインとなつている。どのように取り組んでいるのか。

**答弁** 事業がまだ国に認定されていないためである。

**質問** 出産育児一時金及び葬祭費の対前年との延び率は。

**答弁** 国保加入者は高齢者が多いため、死亡者も多い。

**質問** 国保運営協議会は、何名構成で、いつ市長より委嘱されたか。



#### 介護保険事業

**答弁** 14名構成で、11月1日に市長より委嘱。

**質問** 合併後の認定者の人数は。

**答弁** 10月末現在で、旧中条で813人、旧黒川で242人である。

**質問** 自宅介護については、十分満たされているか。

**答弁** ほぼ満たされている

と思うが、広報にのせたい。

**質問** 介護予防の取り組みはどのようにしているか。

**答弁** 今もやっているが、来年度より本格的になる。

**質問** 合併後介護手当ての基準が変化したのか。

**答弁** 変っていない。

**質問** 介護の等級はどのような基準で定めるのか。

**答弁** 申請と再認である。



胎内交通

### 公共用地先行取得事業

**質問** 運動施設設計委託料の内容は。

**答弁** 林地開発の変更用である。

**質問** 立木伐採工事は入札か、随意契約か。

**答弁** 3社より見積りを取り進めている。

### 黒川診療所運営事業

**質問** 診療科目は。医師、看護師、薬剤師の内訳は。

**答弁** 科目は内科と歯科である。内科は医師、看護師各1名であり、事務員3名である。

**質問** 針灸マッサージの利用実態は。

**答弁** 16年度は701人であった。

**質問** 受診者は胎内市民のみか。またマッサージは保険で対応できるか。

**答弁** 市民以外でもよい。医師処方により対応できる。

**質問** 診療所の利用状況の推移は。

**答弁** 年間9千人台を維持

### 観光事業

している。

**質問** 利用人口が年々減少しているが、今後の計画は。

**答弁** 誘客のため、精一杯の努力をする。

**質問** 誘客を増やすために、委員会的な設置を考えると、

**答弁** 民間の知恵も借り運営して行きたい。

**質問** スキー場賃金は、例年と変らない額を計上しているのか。何人くらいの雇用者か。

**答弁** 80名分の賃金である。

**質問** 胎内グランドホテルは老朽化が進んでいて、誘客数が大幅に減少している。改修の計画はあるか。

**答弁** 上層部と検討したい。

**質問** 公債費については、観光事業のみなのか。

**答弁** 観光事業だけでなくある。

**質問** 各施設の地元雇用者は何人か。

**答弁** 164人である。

### 宅地造成事業

**質問** 人口の増加を目的に行っている事業であるが将来的に継続するののか。

**答弁** 近江新地内で、続けて行きたい。

**質問** 鼓岡工業団地、宮久工業団地の現状は。

**答弁** 鼓岡団地は完売であり、宮久はまだ売れない。

### 地域産業振興事業

**質問** 胎内市では、ミネラルウォーターを製造しているが、「どっこん水」と、今後業務提携の考えは。

**答弁** 今後の検討課題であるが、しばらくは現状どうりかと思う。

**質問** 米粉製造処理業務委託料が非常に高いが、原材料費も含まれているのか。

**答弁** 原材料費も含まれており、新潟製粉株式会社に委託している。

### 水道事業

**質問** 荒川取水口から取り入れているが、国道113

の拡張事に伴い、補償移転工事はいつ頃からか。

**答弁** 18年度の後半から19年度の両年で実施する。

**質問** 未接続世帯が500件とあるが、主にどこか。

**答弁** 大どころとしては、乙、菅田などである。

**質問** 過去に旧中条町から旧黒川村に水道水を供給した経緯があったが、合併に伴い、計画はないのか。

**答弁** 今のところ、考えていない。

### 工業用水道事業

**質問** 地下水資源調査委託の目的はどのようなために行われるのか。

**答弁** 中小機構より工場誘致の参考に依頼されたものである。

### 自動車運送事業

**質問** この事業は観光輸送業務であると思うが。

**答弁** 観光バスである。

## 政治倫理に関する決議

我々議員は、市政に関わる責務を深く自覚し、資質を高め、品位を保ち、法令を遵守し、市民から政治倫理を逸脱する要求に屈せず、自らの公約に掲げた政策の実現に努力するとともに、自己の責任において、議会・議員の活動を積極的に市民に明らかにし、説明責任を果たさなければならない。よって、胎内市議会は、常に住民の声に耳を傾け、また、対話を重ね、議会の役割、議員の責務を明確にし、議会が市民から信頼を得て、清浄で民主的な市政の発展に寄与するものである。以上、決議する。

胎内市議会

【総務文教常任委員会】

胎内市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

これは風倉発電所から電

気を供給している市の自家用電気工作物及び鹿ノ俣発電所の保安管理をするために必要である電気主任技術者及びダム水路主任技術者を非常勤職員として配置するに当たり、その報酬額を定める改正である。

主な質疑

質問 市営である定義付けの条例がなく、この所有物かわからないし、条例がないのに報酬の支出はおかしいのでは。

答弁 鹿ノ俣発電所は、発電施設であり、職員で管理すべきとの指導もあり、報酬としたものである。

質問 月額10万円となっているが、勤務形態は。

答弁 非常勤である。

質問 本来このような施設であるならば委託管理で行

っているが、この方一人で施設の保安管理を全部行っているのか。

答弁 鹿ノ俣発電所等、12施設である。

質問 今回は月額10万円と

なっているが、従来は。

答弁 月額10万円である。

質問 設置条例がないので委託料か賃金であれば問題ないと思うが。

答弁 法的に職員と義務づけられているので報酬としたものである。

一旦会期中の継続調査とすることとし24日会議再開。

質問 市の所有物を市が管理運営するなら当然設置条例が必要であるのでは。

答弁 鹿ノ俣発電所は公の施設でなく、行政施設であるのでどうしても設置条例に基づく必要はなく市長の裁量で規則で運営も可能である。

起立採決の結果原案のとおり可決すべきと決定した。

胎内市合併振興基金条例

これは地域振興等に資する事業の財源とするために設置するものであり、合併特例法の規程により総人口、増加人口、合併市町数から算出され、上限である12億円を積み立て、3カ年かけて4億円ずつ積み立てるものである。

主な質疑

質問 12億円を3年間に積み立てるものであり10年の間に基金を取り崩すことはあるのか。

答弁 10年間取り崩すことは出来ない。

質問 利息は年間560万円。元金を据え置き、利息のみで事業を行うのか。

答弁 その通りである。

質問 10年据置きとなるが新市建設計画のソフト事業に、何ら影響がないか。

答弁 普通の特例債とは違う資金なので影響はない。

全員異議なく原案の通り可決すべきと決定した。

胎内市名誉市民伊藤孝二郎氏顕彰記念像維持管理基金条例

これは、元村長である伊藤孝二郎氏の顕彰記念像の維持管理をするために、寄付金を原資に設置するものである。

主な質疑

質問 合併協定の慣行の取扱いの中で、名誉市民制度については、新市において新規に構築し、現在の名誉町村民は新市に引き継ぐと

なっているが、条例がないもので審議の対象外では。

答弁 この基金条例は9月に専決処分すべきであったが手違いから資金が宙に浮いている。名誉市民条例は次の定例会に上程する予定なのでご理解願いたい。

質問 奉賛会あたりで維持管理ができないか。

答弁 旧黒川村の3月議会でも可決されているものでもありますのでご理解を得たい。

起立採決の結果原案のとおり可決すべきと決定した。

反対

加納 雅比古 議員

風倉発電所は県と共同事業、鹿ノ俣発電所は旧黒川村単独で設置し、新市に引き継がれたが、これら施設について、その名称、設置目的及び管理運営等責任の所在を明確にする規定がない。したがって、同発電所と電気保安管理等に従事する嘱託員との因果関係が不明確なまま、本条例だけで当該嘱託員に報酬を支給していいのかという疑問から本条例に反対するもの。

新市に引き継がれた旧町村の施設等については、この機会に徹底した見直しを行い、「公の施設」であるか否かにかかわらず、市が管理運営等の責任を負うものについては、すべて条例で規定すべきである。一例として、木炭生産施設でさえ設置条例がある。

討論

賛成

松井 恒雄 議員

一つには、今回の条例改正での鹿ノ俣発電所施設は公の施設とは認めがたく、設置条例はなくとも管理運営できる。

二つには、法令によって条例の必置義務もなく、地方公共団体の裁量権の判断の中にある。

三つには、現在鹿ノ俣発電所施設での電気主任技術者が電気保安管理のほか、他の施設の電気保安管理を11施設も委託されております。

その施設が現在運営され、電気の保安管理上、空白期間は許されない。以上の理由でこの議案に賛成します。今後施設の見直し、条例整備が必要となれば、この限りでないことを申し添えて賛成討論とします。



### 反対

加納 雅比古 議員

旧町村の名誉町村民のそれぞれが、旧町村の発展と振興に大きな貢献、功績があったことは誰もが認めるところだが、現に「胎内市名誉市民条例」が制定されておらず、故伊藤孝二郎氏は同条例に基づく名誉市民に選定されていない。

したがって、胎内市名誉市民伊藤孝二郎氏顕彰記念像維持管理基金条例を制定する理由がない。また、銅像建立募金の残余金については、旧黒川村名誉村民奉賛会なるものを設立し、銅像の維持と合わせて管理すべきである。

なお、元村長を崇拝するか否かは個人の問題で、これを神格化するような取扱いは、地方公共団体として如何がなものかという疑問を申し上げ、反対討論とする。

胎内市名誉市民伊藤孝二郎氏  
顕彰記念像維持管理基金条例

### 賛成

武藤 勉 議員

旧黒川村伊藤孝二郎氏の顕彰像基金は現在胎内市が保管しておりますが、今回委員長報告の通り伊藤孝二郎氏が胎内市名誉市民であるか否かにあると考えます。

私は合併において「名誉町村民」「基金」は「新市に引き継ぐ」とされていると考えます。市長が提案時に説明があった様に執行部の手続きに多少の問題があったにせよ合併と同時に施行されるべき条例案である事は他の基金条例に照らし合せても明らかであります。よって本条例案に賛成致します。

### 反対

丸山 孝博 議員

①この基金は、「胎内市名誉市民伊藤孝二郎氏」とあるが、胎内市の名誉市民条例は、今日現在まだ、制定されていないにも関わらず、名誉市民と位置づけるのは、誤りである。

②伊藤孝二郎氏は、15年7月に亡くなられており、今年9月1日に対等合併した胎内市において物故者を名誉市民に位置づけることには、疑問であり納得いかない。

③個人の記念像を自治体が維持管理するために、基金として積み立てるのはなじまない。旧中条町の名誉町民であった八幡八郎氏の銅像や田中角栄氏の銅像は、有志が建立したものであり、自治体はまったく関わっていない。

したがって、伊藤孝二郎氏を支持してきた人たちが崇拝するための奉賛会等で記念像の維持管理をおこなうのが適当であると考えます。

## 討論

### 賛成

坂上 弥一郎 議員

この基金は、顕彰記念像建立実行委員会からの寄付を受けて設置されるものであり、合併協議会において旧町村の名誉町村民を新市の名誉市民とする旨「新市に引き継ぐ」という調整方針に示されており合併時において旧黒川村から基金として受け継ぐ必要があったもので、合併の調整漏れにより基金が宙に浮いて不安定になっていく事態を議会としても一刻も早く解消しなければならぬと考えます。議員の皆様のご判断をお願い致します。

### 反対

小野 康男 議員

次の論点を理由に反対する。  
一、市に名誉市民条例はなく、したがって顕彰条例も発しない。

二、故伊藤氏は万人の認める自治功労者である。

三、しかし村長辞任後死亡に到る間に生前名誉村民称号授与の機会がありながら、死亡後授与されたことは、生前の功労、尊敬の栄、皆無と言ってもよい。

四、従って村民、議会、村長共々授与の気運意志薄弱で職務怠慢の責任こそ恥らう合併前の黒川村での始末。

五、今胎内市議会でのこの案件は欠陥指摘の数々で吉田市長の提案は故人の名誉毀損の責任を悟り、取り下げ正す方策肝要。議会で賛否に付すべき恥の上積は止める事。満場一致の成案が至当で反対する。

### 賛成

桐生 吉右衛門 議員

反対されている方々は条例の表題にある名誉市民は生存者でなければならぬ旨の考えをお持ちの方もおられる様ですが、もう少し大局的に物事を考えていただきたいと思えます。名誉市民制度について新市において新たに構築する同協定書には、両町村の名誉町村民は、新市に引き継ぐ旨の記載も同時にあります。旧黒川村の発展に功績を残された名誉市民であり、伊藤孝二郎氏は生前、半世紀にわたり村の政治、経済、文化等の多方面に尽力され、豪雪、水害、過疎に悩まされる村を次々に新しい事業又農業と観光を基盤にした村づくりをなすとげ、誰もが納得する政治家であり、文化人であり、名誉市民の称号と共に後世の人々に郷土の誇りとして、末長く伝えていくべきと考えます。

# 「在任特例短縮 8月中解散」を決議

## 胎内市議会

胎内市が発足して数ヶ月、はや年末を迎えています。その間、市議会では臨時議会（9/13、14）で新市の住民生活に欠かせない275本の条例制定、胎内市長の就任（10/3）、3役の就任（11/4）、そして初の定例会（11/10～25）で新市事業と予算の決定などを行い、第4回定例会（12/7～20）が終わりました。

そこで合併前の住民説明会で、皆様に約束してきた「在任特例の見直し」について、検討を進めてきましたが、一定の結論に達しましたので、皆様に説明しご理解を得たいと思います。

### 1. 在任特例の期間短縮

従来 H.17年9月1日～H.19年4月30日（1年8ヶ月）

見直し結果 H.17年9月1日～H.18年8月中（1年以内）

### 2. 特例期間中の主な課題

- (1) 合併前に決定している新市建設計画の初年度である**H18年度事業、予算を審議決定し、新市建設計画を軌道に乗せる。**（H18年3月議会）
- (2) **合併後に残されている旧中条町と旧黒川村との行政制度格差**を調整協議し、条例に定める。（H18年3月議会、または6月議会。なお残る調整事項は8月まで調整作業）

（調整が必要な項目は、次の33項目で私達の生活に関係深いものばかりです）

- ・児童館使用料
- ・公民館使用料
- ・社会体育施設使用料
- ・スポーツ、レク施設使用料
- ・集会所使用料
- ・出生祝い金制度
- ・保育料の減免
- ・人間ドック検診
- ・健康相談
- ・大腸がん検診指導会
- ・胃がん検診
- ・子宮頸がん検診（集団）
- ・肺がん検診（喀痰）
- ・肝炎ウイルス検診
- ・学校使用料
- ・文化施設使用料
- ・農村環境改善センター使用料
- ・補助金、助成金制度
- ・町村民表彰制度
- ・保育料の額
- ・老人クラブ助成事業
- ・健康手帳交付方法
- ・基本検診事後指導会
- ・基本健康審査
- ・大腸がん検診
- ・子宮頸がん検診（施設）
- ・骨密度検診
- ・前立腺がん検診

- ・ 予防接種
- ・ 乙地区、黒川地区下水道料金体系（基本料金、超過料金）
- ・ 同（負担金額算定方法）
- ・ 社会教育団体への補助金
- ・ スポーツ振興補助金、負担金

この他、「合併時まで調整する」とした項目の中にも、完全に調整ができていないものもあります。

これらを調整する責任は、合併を議決した現在の議員の責務であり、在任中に大部分の調整を終える必要があります。その期間を考慮し1年以内（H18年8月中まで）としたものです。

### 3. 在任期間短縮の手続き等

在任期間を短縮するためには、議会の解散手続きが必要です。

議会での協議結果を、議員全員の意思とするため、**12/20の本会議で「8月中を目途に解散する」旨の決議を、賛成多数で可決しました。**正式の解散手続きは、8月中に開催予定の臨時会で、解散議決が必要です。解散が議決される要件は、議員の3/4以上が出席し、出席議員の4/5以上の賛成を必要とします。また議会が解散されると、その日から40日以内に、定数26名で一般選挙が行われます。

**この一般選挙は、関係条例を定めることにより、一回に限り選挙区を設けることができます。その選挙区を設ける条例も、本会議で制定しました。**





合併後の議員数が36名と多くなった状況で全議員の議会に臨む姿勢など種々興味があったので、胎内市発足の初の定例会初日を傍聴した。

吉田新市長は「所信表明」「提案理由説明」など、市長として大舞台への初登場でしたが、言葉も明瞭で声も大きく、新市のまちづくりに「安心・快適・活力」をキーワードにして市政運営に臨まれる旨、述べておられました。暮し易い環境づくりを勇断をもって邁進して頂きたいと願っています。

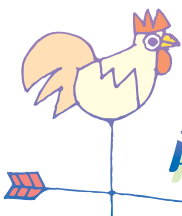
傍聴席は選挙後のことでもあり、御婦人方も多く超

満員で、市政への関心の高さも感じられた反面、少しざわめいているのが気になりました。

今回の一般質問者は、議員36名中16名と大勢でしたが、一般的に質問事項の重複がみられ、この調整がでないものか。又、質問内容が過去のことへのこだわりがみられ、将来への政策提言や前向きな提案が少ないように感じられた。もっと大局的にさわやかな議論を望みたい。

今後、多くの市民が議会を傍聴し、その上で自分の意見を議員を通じて市政に反映させられたら良いのではと思う。

◆平成18年1月1日 ◆発行責任者 議長 小田英夫



## 議会の動き

### 9月

- 13日 第1回臨時会（初日）
- 14日 議会運営委員会  
第1回臨時会（最終日）  
議会報編集特別委員会
- 21日 皆藤議員の政治倫理に関する調査特別委員会
- 27日 皆藤議員の政治倫理に関する調査特別委員会

### 10月

- 5日 議会運営委員会  
皆藤議員の政治倫理に関する調査特別委員会
- 14日 皆藤議員の政治倫理に関する調査特別委員会

### 11月

- 25日 全員協議会
- 28日 全員協議会  
議会運営委員会
- 2日 議会運営委員会  
皆藤議員の政治倫理に関する調査特別委員会
- 4日 第2回臨時会  
全員協議会
- 10日 第3回定例会（初日）
- 11日 第3回定例会（2日目）  
全員協議会
- 14日 第3回定例会（3日目）  
全員協議会
- 15日 予算審査特別委員会
- 16日 予算審査特別委員会  
全員協議会

### 12月

- 17日 総務文教常任委員会
- 24日 総務文教常任委員会
- 25日 議会運営委員会  
第3回定例会（最終日）  
議会報編集特別委員会
- 1日 議会運営委員会  
正副議長・委員長会議
- 5日 議会報編集特別委員会
- 6日 議会報編集特別委員会
- 7日 第4回定例会（初日）
- 8日 第4回定例会（2日目）
- 9日 第4回定例会（3日目）
- 12日 議会報編集特別委員会
- 13日 総務文教常任委員会
- 14日 産業建設常任委員会
- 20日 第4回定例会（最終日）

## 編集後記

明けましておめでとうございませう。胎内市が発足して初めての正月をいかがお迎えでしょうか。

新市長就任後の初議会ともあり、総勢16名にもものぼる一般質問者が、市長の所信表明に関わるものや、市長選挙後の市民の融和策など、多様にわたり活発に繰りひろげられました。質疑の中にも、議員それぞれの思いがあり、合併という問題の一端を見た感じがしました。合併は両町村の融和により、なりたつものと思っておりますし、今後はそれに向けて、努力する必要があると感じさせられました。議会報編集特別委員会の委員として「議会だより」の編集に携わり、様々な違いにとまどいながらの編集でした。今後とも皆さまのご期待に答えられるよう、精一杯努力する所存です。で、これからもご愛読下さいますようお願い致します。

（文責：松田）

印刷／株式会社天野印刷

FAX (0254) 43-6111  
(0254) 44-7875

〒959-2693  
新潟県胎内市新和町2番10号